



令和6年12月9日発行

静岡県警察からのお知らせ

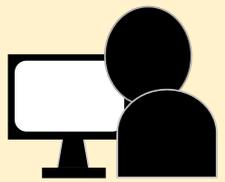
SNSや掲示板の書き込みに一人で悩まないで！

誹謗中傷

誹謗中傷とは、悪口や根拠のない嘘などと言って、他人を傷つけたりする行為です。インターネット上で誹謗中傷の書き込みをすれば、内容によって**名誉毀損罪**や**侮辱罪**等の刑事責任を問われる場合があります。

相談事例 1

SNSや掲示板サイトに、自分の名前、住所、写真等の個人情報が掲載されたうえ、誹謗中傷の書き込みをされる被害に遭ってしまった。



相談事例 2

掲示板サイトや出会い系サイトに卑わいな内容の投稿とともに、名前や電話番号、メールアドレスを掲載され、知らない人からいたずら電話やメール等が来るようになってしまった。



このような被害に遭ってしまった場合の相談先は？

身の危険を感じている/脅迫されている・
犯人の捜査、処罰を求めたい



最寄りの警察署又は警察相談専用電話
☎ #9110 (全国共通)

ネットトラブルの専門家に相談したい



違法・有害情報相談センター
(総務省支援事業)



プロバイダに削除等の対応を促してほしい
(※法律相談は承ることができません)



誹謗中傷ホットライン
(セーフアインターネット協会)



人権問題の専門機関に相談したい・
プロバイダ等に削除を促してほしい



人権相談
(法務省)



法的トラブルの解決に役立つ法制度や
相談窓口について知りたい



法テラス・サポートダイヤル
☎0570-078374

「死にたい」、「消えたい」などの悩みや不安に
ついて話したい・聞いてほしい



まもろうよこころ
(厚生労働省)



※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用して下さい。



一般社団法人セーフアインターネット協会
Safer Internet Association

発行 静岡県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
サイバーセキュリティ対策係
TEL(代表)054-271-0110



静岡県警察サイバー犯罪対策課X(旧Twitter)
@shizuoka_cyber